



平成22年3月期 第2四半期決算短信

平成21年11月16日

会社名 株式会社 仙台銀行
 代表者 (役職名) 取締役頭取
 (氏名) 三井 精一
 問合せ先責任者 (役職名) 企画部長
 (氏名) 芳賀 隆之
 半期報告書提出予定日 平成21年11月30日

URL <http://www.sendaibank.co.jp>
 TEL (022) 225-8241

特定取引勘定設置の有無 無

(百万円未満、小数点第1位未満は切り捨て)

1. 平成22年3月期第2四半期(中間期)の連結業績(平成21年4月1日～平成21年9月30日)

(1) 連結経営成績 (%表示は対前年中間期増減率)

	経常収益		経常利益		中間純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
21年9月中間期	8,652	(△ 8.0)	1,209	(157.1)	780	(579.7)
20年9月中間期	9,408	(△ 8.7)	470	(△ 57.8)	114	(△ 74.1)

	1株当たり 中間純利益		潜在株式調整後1株当 たり中間純利益	
	円	銭	円	銭
21年9月中間期	103	07	—	—
20年9月中間期	15	16	—	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率(注1)	1株当たり純資産		連結自己資本比率 (国内基準)(注2)
	百万円	百万円	%	円	銭	%
21年9月中間期	788,113	19,838	2.5	2,620	87	8.94
21年3月期	764,378	16,021	2.0	2,116	40	8.96

(参考) 自己資本 21年9月中間期 19,838百万円 21年3月期 16,021百万円

(注1)「自己資本比率」は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(注2)「連結自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。

2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金						
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期 末	年 間		
	円	銭	円	銭	円	銭	
21年3月期	—	—	—	25	00	25	00
22年3月期	—	—	—	—	—	—	—
22年3月期(予想)	—	—	—	50	00	50	00

(注)配当予想の当四半期における修正の有無 : 無

3. 平成22年3月期の連結業績予想(平成21年4月1日～平成22年3月31日) (%表示は対前期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
通 期	16,900	△ 8.3	1,700	216.0	900	588.6	118	89

(注)連結業績予想数値の当四半期における修正の有無 : 無

4. その他

- (1) 期中における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) 無
- (2) 中間連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの)
- ① 会計基準等の改正に伴う変更 有
 - ② ①以外の変更 無

(注)詳細は、3ページ「定性的情報・財務諸表等」4.その他をご覧ください。

(3) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	21年9月中間期	7,591,100 株
	21年3月期	7,591,100 株
② 期末自己株式数	21年9月中間期	21,571 株
	21年3月期	21,123 株
③ 期中平均株式数(中間期)	21年9月中間期	7,569,789 株
	20年9月中間期	7,571,338 株

(参考)個別業績の概要

1. 22年3月期第2四半期(中間期)の個別業績(平成21年4月1日～平成21年9月30日)

(1)個別経営成績 (%表示は対前年中間期増減率)

	経常収益		経常利益		中間純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
21年9月中間期	8,596	(△ 8.0)	1,162	(205.0)	763	(621.1)
20年9月中間期	9,350	(△ 8.6)	381	(△ 63.3)	105	(△ 73.9)

	1株当たり 中間純利益	
	円	銭
21年9月中間期	100	80
20年9月中間期	13	97

(2)個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率(注1)	1株当たり純資産		単体自己資本比率 (国内基準)(注2)
	百万円	百万円	%	円	銭	%
21年9月中間期	788,294	20,574	2.6	2,718	07	9.27
21年3月期	764,585	16,774	2.1	2,215	86	9.31

(参考) 自己資本 21年9月中間期 20,574百万円 21年3月期 16,774百万円

(注1)「自己資本比率」は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(注2)「単体自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。

2. 平成22年3月期の個別業績予想(平成21年4月1日～平成22年3月31日) (%表示は対前期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
通 期	16,800	△ 8.3	1,600	356.5	800	—	105	68

※業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する事項は、当行が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

【定性的情報・財務諸表等】

1. 連結経営成績に関する定性的情報

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、昨年の世界的な金融危機の影響により急速に落ち込んでおりましたが、本年春以降、内外の在庫調整の進捗や海外需要の増加等を受けて輸出・生産が増加するなど持ち直しが見られました。他方、厳しい雇用・所得環境が続くなかで、個人消費は依然として弱めの動きで推移しました。

宮城県においても景気の低迷が続き、公共投資の増加や生産の一部に持ち直しの動きがみられたものの、雇用環境は依然として厳しく、個人消費も低調に推移しました。

また、宮城県への自動車工場等の進出計画は、一部に着工延期などがあったものの、セントラル自動車やパナソニック E V エナジーは計画どおり工場建設が進み、工場周辺では高速道路インターチェンジや住宅団地の整備も本格化しました。今後、従業員の移転が始まり、工場が操業開始することにより、様々な経済波及効果が期待されております。

このような環境のなか、当行グループでは、平成 20 年 4 月から計画期間を 2 年間とする中期経営計画「新・好品質計画」のもと、「より多くのお客さまに支持、信頼をいただける銀行」を目指して、主要課題である「営業力の強化」、「企業風土の改革」、「内部管理態勢の強化」に取り組みました結果、当中間期の連結経営成績は以下のとおりとなりました。

損益につきましては、貸出金利息や有価証券利息配当金が減少しましたが、経費全般の削減に取り組んだことや、金融派生商品（金利仕組ローン等）の評価損益が改善したことなどから、経常利益は前中間期比 7 億 39 百万円増加の 12 億 9 百万円、中間純利益は前中間期比 6 億 65 百万円増加の 7 億 80 百万円となりました。

2. 連結財政状態に関する定性的情報

預金残高につきましては、主力である個人預金が堅調に推移したことに加え、法人預金、公金預金ともに増加したことから、前連結会計年度末比 107 億円増加の 7,285 億円となりました。

貸出金残高につきましては、平成 21 年 4 月に法人融資専門チームを増員するなど営業力を強化してまいりましたが、地域経済の低迷により資金需要が低下したことなどから、中小企業向け貸出は減少いたしました。地方公共団体向け貸出が堅調に推移したことなどから、前連結会計年度末比 186 億円増加の 5,095 億円となりました。

有価証券残高につきましては、地方債での運用が増加したことから、前連結会計年度末比 67 億円増加の 2,035 億円となりました。

3. 連結業績予想に関する定性的情報

平成 21 年 5 月に、平成 22 年 3 月期通期業績予想を公表しておりますが、現時点においてこの予想に変更はございません。

4. その他

(1) 期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動）

該当事項はございません。

(2) 中間連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更

（連結の範囲に関する適用指針）

「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 22 号平成 20 年 5 月 13 日）が平成 20 年 10 月 1 日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同適用指針を適用しております。これによる、中間連結財務諸表に与える影響はありません。

(3) 記載金額の表示

中間連結財務諸表及び中間財務諸表における記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

5. 中間連結財務諸表

(1) 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部			
現金預け金	17,816	16,886	19,620
コールローン及び買入手形	29,600	40,000	38,000
買入金銭債権	37	36	34
有価証券	205,183	203,519	196,819
貸出金	495,701	509,546	490,866
外国為替	135	195	143
その他資産	4,521	3,545	4,557
有形固定資産	12,241	12,966	12,158
無形固定資産	232	265	245
繰延税金資産	4,272	3,756	4,151
支払承諾見返	2,721	2,349	2,589
貸倒引当金	△ 5,230	△ 4,956	△ 4,808
資産の部合計	767,235	788,113	764,378
負債の部			
預金	712,681	728,583	717,838
譲渡性預金	21,750	24,000	13,430
借入金	8,464	8,150	8,452
外国為替	0	0	0
その他負債	4,675	2,838	3,676
退職給付引当金	160	128	141
役員退職慰労引当金	113	134	123
利息返還損失引当金	22	16	16
睡眠預金払戻損失引当金	58	57	74
偶発損失引当金	86	118	115
再評価に係る繰延税金負債	1,899	1,896	1,896
支払承諾	2,721	2,349	2,589
負債の部合計	752,632	768,274	748,357
純資産の部			
資本金	7,485	7,485	7,485
資本剰余金	5,875	5,875	5,875
利益剰余金	4,175	4,771	4,180
自己株式	△ 61	△ 62	△ 62
株主資本合計	17,474	18,069	17,479
その他有価証券評価差額金	△ 5,281	△ 631	△ 3,858
繰延ヘッジ損益	18	△ 0	△ 0
土地再評価差額金	2,390	2,400	2,400
評価・換算差額等合計	△ 2,871	1,769	△ 1,458
純資産の部合計	14,602	19,838	16,021
負債及び純資産の部合計	767,235	788,113	764,378

(2) 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結損益計算書
	(自 平成20年4月 1日 至 平成20年9月30日)	(自 平成21年4月 1日 至 平成21年9月30日)	(自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
経常収益	9,408	8,652	18,449
資金運用収益	7,727	6,901	15,130
(うち貸出金利息)	6,009	5,607	11,958
(うち有価証券利息配当金)	1,552	1,208	2,891
役務取引等収益	1,166	1,045	2,259
その他業務収益	141	530	220
その他経常収益	374	175	838
経常費用	8,938	7,442	17,911
資金調達費用	1,344	929	2,460
(うち預金利息)	1,018	728	1,900
役務取引等費用	818	740	1,552
その他業務費用	890	49	2,660
営業経費	5,461	5,291	10,584
その他経常費用	424	430	653
経常利益	470	1,209	537
特別利益	150	10	202
固定資産処分益	-	0	8
貸倒引当金戻入益	133	-	144
償却債権取立益	17	10	43
その他の特別利益	-	-	5
特別損失	7	7	64
固定資産処分損	7	7	44
減損損失	-	-	20
税金等調整前中間純利益	613	1,212	675
法人税、住民税及び事業税	215	37	130
法人税等調整額	283	394	414
法人税等合計	498	432	544
中間純利益	114	780	130

(3) 中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の
	(自 平成20年4月 1日 至 平成20年9月30日)	(自 平成21年4月 1日 至 平成21年9月30日)	連結株主資本等変動計算書 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	7,485	7,485	7,485
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	7,485	7,485	7,485
資本剰余金			
前期末残高	5,875	5,875	5,875
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	5,875	5,875	5,875
利益剰余金			
前期末残高	4,249	4,180	4,249
当中間期変動額			
剰余金の配当	△ 189	△ 189	△ 189
中間純利益	114	780	130
土地再評価差額金の取崩	-	-	△ 10
当中間期変動額合計	△ 74	591	△ 68
当中間期末残高	4,175	4,771	4,180
自己株式			
前期末残高	△ 58	△ 62	△ 58
当中間期変動額			
自己株式の取得	△ 2	△ 0	△ 3
当中間期変動額合計	△ 2	△ 0	△ 3
当中間期末残高	△ 61	△ 62	△ 62
株主資本合計			
前期末残高	17,551	17,479	17,551
当中間期変動額			
剰余金の配当	△ 189	△ 189	△ 189
中間純利益	114	780	130
自己株式の取得	△ 2	△ 0	△ 3
土地再評価差額金の取崩	-	-	△ 10
当中間期変動額合計	△ 77	590	△ 72
当中間期末残高	17,474	18,069	17,479

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月 1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月 1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度の 連結株主資本等変動計算書 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	△ 2,449	△ 3,858	△ 2,449
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期 変動額 (純額)	△ 2,832	3,226	△ 1,409
当中間期変動額合計	△ 2,832	3,226	△ 1,409
当中間期末残高	△ 5,281	△ 631	△ 3,858
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	△ 26	△ 0	△ 26
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期 変動額 (純額)	45	0	26
当中間期変動額合計	45	0	26
当中間期末残高	18	△ 0	△ 0
土地再評価差額金			
前期末残高	2,390	2,400	2,390
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期 変動額 (純額)	-	-	10
当中間期変動額合計	-	-	10
当中間期末残高	2,390	2,400	2,400
評価・換算差額等合計			
前期末残高	△ 85	△ 1,458	△ 85
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期 変動額 (純額)	△ 2,786	3,227	△ 1,372
当中間期変動額合計	△ 2,786	3,227	△ 1,372
当中間期末残高	△ 2,871	1,769	△ 1,458
純資産合計			
前期末残高	17,466	16,021	17,466
当中間期変動額			
剰余金の配当	△ 189	△ 189	△ 189
中間純利益	114	780	130
自己株式の取得	△ 2	△ 0	△ 3
土地再評価差額金の取崩	-	-	△ 10
株主資本以外の項目の当中間期 変動額 (純額)	△ 2,786	3,227	△ 1,372
当中間期変動額合計	△ 2,863	3,817	△ 1,445
当中間期末残高	14,602	19,838	16,021

(4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の
	(自 平成20年4月 1日 至 平成20年9月30日)	(自 平成21年4月 1日 至 平成21年9月30日)	連結キャッシュ・フロー計算書 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益	613	1,212	675
減価償却費	221	231	443
減損損失	-	-	20
貸倒引当金の増減(△)	△ 444	148	△ 866
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 118	-	△ 118
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△ 118	△ 13	△ 136
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△ 9	10	0
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	0	0	△ 5
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	2	△ 17	19
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	38	2	68
資金運用収益	△ 7,727	△ 6,901	△ 15,130
資金調達費用	1,344	929	2,460
有価証券関係損益(△)	455	△ 150	2,131
為替差損益(△は益)	△ 282	80	△ 679
固定資産処分損益(△は益)	7	7	35
貸出金の純増(△)減	△ 17,362	△ 18,680	△ 12,527
預金の純増減(△)	12,949	10,744	18,106
譲渡性預金の純増減(△)	8,860	10,570	540
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△ 2	△ 2	△ 13
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△ 290	74	1
コールローン等の純増(△)減	△ 2,301	△ 2,002	△ 10,698
外国為替(資産)の純増(△)減	124	△ 52	116
外国為替(負債)の純増減(△)	0	△ 0	0
資金運用による収入	6,251	6,462	12,164
資金調達による支出	△ 1,018	△ 1,198	△ 1,912
その他	707	△ 259	833
小計	1,899	1,197	△ 4,470
法人税等の還付額	-	130	-
法人税等の支払額	△ 681	△ 50	△ 877
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,217	1,277	△ 5,347
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△ 45,876	△ 45,473	△ 82,729
有価証券の売却による収入	17,664	19,365	28,783
有価証券の償還による収入	23,982	22,704	58,224
投資活動としての資金運用による収入	2,531	1,141	3,023
有形固定資産の取得による支出	△ 261	△ 986	△ 441
有形固定資産の売却による収入	-	7	6
無形固定資産の取得による支出	△ 21	△ 79	△ 44
子会社株式の取得による支出	△ 5	-	△ 5
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,987	△ 3,320	6,816

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月 1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月 1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度の 連結キャッシュ・フロー計算書 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
リース債務の返済による支出	△ 0	△ 2	△ 1
劣後特約付借入金の返済による支出	-	△ 300	-
財務活動としての資金調達による支出	△ 138	△ 124	△ 277
配当金の支払額	△ 189	△ 188	△ 190
自己株式の取得による支出	△ 2	△ 0	△ 3
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 330	△ 616	△ 473
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△ 1,099	△ 2,659	996
現金及び現金同等物の期首残高	18,082	19,078	18,082
現金及び現金同等物の中間期末残高	16,982	16,419	19,078

継続企業の前提に関する注記

該当ございません。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 2社
 仙銀ビジネス 株式会社
 仙銀カード 株式会社
- (2) 非連結子会社 0社

2. 持分法の適用に関する事項

該当ございません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 2社

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
 当行及び連結子会社の有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|--------|
| 建 物 | 2年～50年 |
| その他 | 2年～20年 |
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- ③ リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,361百万円であります。
 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
- (6) 賞与引当金の計上基準
 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

なお、会計基準変更時差異（2,385百万円）については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した返還見込額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。

(12) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

なお、連結子会社の外貨建資産・負債はございません。

(13) リース取引の処理方法

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）注14により、金利スワップ取引に係る金銭の受払の純額等を当該資産等に係る利息に加減して処理しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

連結子会社はヘッジ会計を適用していません。

(15) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(連結の範囲に関する適用指針)

「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第22号平成20年5月13日）が平成20年10月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同適用指針を適用しております。これによる、中間連結財務諸表に与える影響はありません。

注記事項（中間連結貸借対照表関係）

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,906百万円、延滞債権額は17,984百万円であります。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は459百万円であります。
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,466百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は23,816百万円であります。
 なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、3,656百万円であります。
6. 担保に供している資産は次のとおりであります。
 日本銀行共通担保、為替決済担保、公金事務取扱担保、金融派生商品取引担保として、有価証券 73,096 百万円、現金預け金 0 百万円及びその他資産 2 百万円を差し入れております。
 また、その他資産のうち敷金保証金は 224 百万円であります。
7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、117,297 百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が112,274 百万円あります。
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。
 また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
 再評価を行った年月日 平成10年3月31日
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、奥行価格補正等、合理的な調整を行って算出しております。
 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,170 百万円
9. 有形固定資産の減価償却累計額 5,839 百万円
10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 8,000 百万円が含まれております。
11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は、1,530 百万円であります。

注記事項（中間連結損益計算書関係）

1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額 327 百万円、貸出金償却 57 百万円及び債権売却損失 9 百万円を含んでおります。

注記事項（中間連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間 末株式数	摘要
発行済株式数					
普通株式	7,591	—	—	7,591	
合計	7,591	—	—	7,591	
自己株式					
普通株式	21	0	—	21	(注)
合計	21	0	—	21	

(注) 当中間連結会計期間における増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額 (円)	基準日	効力発生日
平成 21 年 6 月 26 日 定時株主総会	普通株式	189	25.00	平成 21 年 3 月 31 日	平成 21 年 6 月 29 日

注記事項（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

平成 21 年 9 月 30 日現在

現金預け金勘定 16,886

定期預け金 △ 0

その他の預け金 △ 467

現金及び現金同等物 16,419

(有価証券関係)

- ※1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。
 ※2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」は該当ありません。

I. 前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの (平成20年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	-	-	-
地方債	3,144	3,161	17
短期社債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	30,225	27,745	△ 2,479
合 計	33,369	30,907	△ 2,462

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの (平成20年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
株式	11,567	10,492	△ 1,075
債券	152,363	150,306	△ 2,057
国債	61,327	59,520	△ 1,807
地方債	3,795	3,802	7
短期社債	-	-	-
社債	87,240	86,983	△ 256
その他	10,974	8,825	△ 2,148
合 計	174,906	169,624	△ 5,281

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理 (以下「減損処理」という。) しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、702百万円 (うち株式300百万円、その他の証券402百万円) であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当中間連結会計期間末日における時価が取得原価と比べて50%以上下落している場合は、全銘柄を著しい下落と判定し、30%以上50%未満下落している場合は、価格の回復可能性および発行会社の信用リスク等を勘案し判定しております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額 (平成20年9月30日現在)

	金額 (百万円)
満期保有目的の債券 社債	1,760
その他有価証券 非上場株式	429

Ⅱ. 当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成21年9月30日現在）

	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
国債	-	-	-
地方債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	23,902	20,748	△ 3,153
合 計	23,902	20,748	△ 3,153

（注）時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの（平成21年9月30日現在）

	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	評価差額（百万円）
株式	12,832	10,817	△ 2,014
債券	154,830	157,576	2,745
国債	63,805	65,678	1,873
地方債	16,775	16,936	160
短期社債	-	-	-
社債	74,249	74,960	710
その他	10,626	9,263	△ 1,362
合 計	178,289	177,657	△ 631

（注）1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額はございません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当中間連結会計期間末日における時価が取得原価と比べて50%以上下落している場合は、全銘柄を著しい下落と判定し、30%以上50%未満下落している場合は、価格の回復可能性および発行会社の信用リスク等を勘案し判定しております。

（追加情報）

売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって中間連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当中間連結会計期間末においては、経営者の合理的な見積もりに基づく合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって中間連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」及び「その他有価証券評価差額金」はそれぞれ1,827百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額（平成21年9月30日現在）

	金額（百万円）
満期保有目的の債券 社債	1,530
その他有価証券 非上場株式	429

Ⅲ. 前連結会計年度末

1. 売買目的有価証券（平成21年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額（百万円）
売買目的有価証券	-	-

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
国債	-	-	-	-	-
地方債	3,144	3,148	4	4	-
短期社債	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-
その他	26,022	24,885	△ 1,136	861	1,997
合 計	29,166	28,034	△ 1,131	865	1,997

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

	取得原価 （百万円）	連結貸借対照表 計上額（百万円）	評価差額 （百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
株式	12,683	10,132	△ 2,550	406	2,956
債券	147,015	147,814	799	1,299	499
国債	68,814	69,864	1,049	1,054	4
地方債	3,304	3,318	13	17	4
短期社債	-	-	-	-	-
社債	74,895	74,631	△ 263	226	489
その他	9,712	7,604	△ 2,107	0	2,107
合 計	169,411	165,552	△ 3,858	1,705	5,563

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、2,391百万円（うち、株式339百万円、その他の証券2,052百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当連結会計期間末日における時価が取得原価と比べて50%以上下落している場合は、全銘柄を著しい下落と判定し、30%以上50%未満下落している場合は、価格の回復可能性および発行会社の信用リスク等を勘案し判定しております。

(追加情報)

(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)

売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」及び「その他有価証券評価差額金」はそれぞれ1,987百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当ございません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
その他有価証券	28,803	364	14

6. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額（平成21年3月31日現在）

	金額（百万円）
満期保有目的の債券	
社債	1,670
その他有価証券	
非上場株式	429

7. 保有目的を変更した有価証券

該当ございません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成21年3月31日現在）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
債券	37,094	76,402	32,509	35,936
国債	7,515	24,119	26,895	11,334
地方債	3,448	3,013	-	-
短期社債	-	-	-	-
社債	26,130	47,785	2,385	-
その他	-	1,483	3,228	24,601
その他	30	2,228	703	-
合 計	37,125	78,630	33,213	35,936

(その他有価証券評価差額金)

I. 前中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金 (平成20年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
評価差額	△ 5,281
その他有価証券	△ 5,281
(+)繰延税金資産 (又は (△)繰延税金負債)	-
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	△ 5,281
(△)少数株主持分相当額	-
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	△ 5,281

II. 当中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金 (平成21年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
評価差額	△ 631
その他有価証券	△ 631
(+)繰延税金資産 (又は (△)繰延税金負債)	-
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	△ 631
(△)少数株主持分相当額	-
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	△ 631

III. 前連結会計年度末

○その他有価証券評価差額金 (平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
評価差額	△ 3,858
その他有価証券	△ 3,858
(+)繰延税金資産 (又は (△)繰延税金負債)	-
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	△ 3,858
(△)少数株主持分相当額	-
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	△ 3,858

(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	1,928.84	2,620.87	2,116.40
1株当たり中間(当期)純利益金額	円	15.16	103.07	17.26

(注) 1. 1株当たり純資産額及び1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額				
純資産の部の合計額	百万円	14,602	19,838	16,021
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	—	—	—
普通株式に係る中間期末 の純資産額	百万円	14,602	19,838	16,021
1株当たり純資産額の算 定に用いられた中間期末 の普通株式の数	千株	7,570	7,569	7,569

		前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額				
中間(当期)純利益	百万円	114	780	130
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—	—
普通株式に係る中間(当期) 純利益	百万円	114	780	130
普通株式の(中間)期中 平均株式数	千株	7,571	7,569	7,570

2. なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ございません。

6. 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部			
現金預け金	17,816	16,886	19,620
コールローン	29,600	40,000	38,000
買入金銭債権	37	36	34
有価証券	205,543	203,879	197,178
貸出金	498,401	512,146	493,496
外国為替	135	195	143
その他資産	4,668	3,693	4,708
有形固定資産	9,723	10,469	9,663
無形固定資産	229	263	243
繰延税金資産	3,675	3,169	3,557
支払承諾見返	2,721	2,349	2,589
貸倒引当金	△ 5,045	△ 4,797	△ 4,649
資産の部合計	767,508	788,294	764,585
負債の部			
預金	712,874	728,754	718,043
譲渡性預金	21,750	24,000	13,430
借入金	8,464	8,150	8,452
外国為替	0	0	0
その他負債	4,522	2,703	3,514
未払法人税等	189	36	38
リース債務	10	24	16
その他の負債	4,322	2,642	3,459
退職給付引当金	160	128	141
役員退職慰労引当金	113	134	123
睡眠預金払戻損失引当金	58	57	74
偶発損失引当金	86	118	115
再評価に係る繰延税金負債	1,327	1,324	1,324
支払承諾	2,721	2,349	2,589
負債の部合計	752,078	767,720	747,811
純資産の部			
資本金	7,485	7,485	7,485
資本剰余金	5,875	5,875	5,875
資本準備金	5,875	5,875	5,875
利益剰余金	5,804	6,309	5,735
利益準備金	1,609	1,609	1,609
その他利益剰余金	4,194	4,699	4,125
別途積立金	4,057	3,907	4,057
繰越利益剰余金	137	791	67
自己株式	△ 61	△ 62	△ 62
株主資本合計	19,103	19,606	19,033
その他有価証券評価差額金	△ 5,281	△ 631	△ 3,858
繰延ヘッジ損益	18	△ 0	△ 0
土地再評価差額金	1,589	1,599	1,599
評価・換算差額等合計	△ 3,673	967	△ 2,259
純資産の部合計	15,430	20,574	16,774
負債及び純資産の部合計	767,508	788,294	764,585

(2) 中間損益計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の 要約損益計算書
	(自 平成20年4月 1日 至 平成20年9月30日)	(自 平成21年4月 1日 至 平成21年9月30日)	(自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
経常収益	9,350	8,596	18,330
資金運用収益	7,690	6,869	15,058
(うち貸出金利息)	5,973	5,575	11,886
(うち有価証券利息配当金)	1,552	1,208	2,891
役務取引等収益	1,140	1,022	2,205
その他業務収益	141	530	220
その他経常収益	378	174	846
経常費用	8,969	7,434	17,980
資金調達費用	1,344	929	2,460
(うち預金利息)	1,018	728	1,900
役務取引等費用	808	732	1,532
その他業務費用	890	49	2,660
営業経費	5,516	5,345	10,696
その他経常費用	410	377	631
経常利益	381	1,162	350
特別利益	197	10	249
特別損失	4	7	61
税引前中間純利益	574	1,165	538
法人税、住民税及び事業税	195	14	90
法人税等調整額	272	387	400
法人税等合計	468	402	491
中間純利益	105	763	46

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年4月 1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月 1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	7,485	7,485	7,485
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	7,485	7,485	7,485
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	5,875	5,875	5,875
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	5,875	5,875	5,875
資本剰余金合計			
前期末残高	5,875	5,875	5,875
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	5,875	5,875	5,875
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高	1,609	1,609	1,609
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	1,609	1,609	1,609
その他利益剰余金			
退職給与積立金			
前期末残高	25	-	25
当中間期変動額			
退職給与積立金の取崩	△ 25	-	△ 25
当中間期変動額合計	△ 25	-	△ 25
当中間期末残高	-	-	-
別途積立金			
前期末残高	6,031	4,057	6,031
当中間期変動額			
退職給与積立金の取崩	25	-	25
別途積立金の取崩	△ 2,000	△ 150	△ 2,000
当中間期変動額合計	△ 1,974	△ 150	△ 1,974
当中間期末残高	4,057	3,907	4,057

(単位：百万円)

	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の 株主資本等変動計算書
	(自 平成20年4月 1日 至 平成20年9月30日)	(自 平成21年4月 1日 至 平成21年9月30日)	(自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
繰越利益剰余金			
前期末残高	△ 1,779	67	△ 1,779
当中間期変動額			
剰余金の配当	△ 189	△ 189	△ 189
別途積立金の取崩	2,000	150	2,000
中間純利益	105	763	46
土地再評価差額金の取崩	-	-	△ 10
当中間期変動額合計	1,916	723	1,847
当中間期末残高	137	791	67
利益剰余金合計			
前期末残高	5,888	5,735	5,888
当中間期変動額			
剰余金の配当	△ 189	△ 189	△ 189
退職給与積立金の取崩	-	-	-
別途積立金の取崩	-	-	-
中間純利益	105	763	46
土地再評価差額金の取崩	-	-	△ 10
当中間期変動額合計	△ 83	573	△ 152
当中間期末残高	5,804	6,309	5,735
自己株式			
前期末残高	△ 58	△ 62	△ 58
当中間期変動額			
自己株式の取得	△ 2	△ 0	△ 3
当中間期変動額合計	△ 2	△ 0	△ 3
当中間期末残高	△ 61	△ 62	△ 62
株主資本合計			
前期末残高	19,190	19,033	19,190
当中間期変動額			
剰余金の配当	△ 189	△ 189	△ 189
中間純利益	105	763	46
自己株式の取得	△ 2	△ 0	△ 3
土地再評価差額金の取崩	-	-	△ 10
当中間期変動額合計	△ 86	573	△ 156
当中間期末残高	19,103	19,606	19,033

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年4月 1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月 1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	△ 2,449	△ 3,858	△ 2,449
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間 期変動額 (純額)	△ 2,832	3,226	△ 1,409
当中間期変動額合計	△ 2,832	3,226	△ 1,409
当中間期末残高	△ 5,281	△ 631	△ 3,858
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	△ 26	△ 0	△ 26
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間 期変動額 (純額)	45	0	26
当中間期変動額合計	45	0	26
当中間期末残高	18	△ 0	△ 0
土地再評価差額金			
前期末残高	1,589	1,599	1,589
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間 期変動額 (純額)	-	-	10
当中間期変動額合計	-	-	10
当中間期末残高	1,589	1,599	1,599
評価・換算差額等合計			
前期末残高	△ 886	△ 2,259	△ 886
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間 期変動額 (純額)	△ 2,786	3,227	△ 1,372
当中間期変動額合計	△ 2,786	3,227	△ 1,372
当中間期末残高	△ 3,673	967	△ 2,259
純資産合計			
前期末残高	18,303	16,774	18,303
当中間期変動額			
剰余金の配当	△ 189	△ 189	△ 189
中間純利益	105	763	46
自己株式の取得	△ 2	△ 0	△ 3
土地再評価差額金の取崩	-	-	△ 10
株主資本以外の項目の当中間 期変動額 (純額)	△ 2,786	3,227	△ 1,372
当中間期変動額合計	△ 2,872	3,800	△ 1,529
当中間期末残高	15,430	20,574	16,774

継続企業の前提に関する注記

該当ございません。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	2年～50年
その他	2年～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。
なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,361百万円であります。
 - (2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理
なお、会計基準変更時差異（2,385百万円）については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。
 - (4) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
 - (5) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)注14により、金利スワップ取引に係る金銭の受払の純額等を当該資産等に係る利息に加減して処理しております

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

注記事項 (中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式 (及び出資額) 総額 359 百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,906 百万円、延滞債権額は17,884 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金 (貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令 (昭和40年政令第97号) 第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は459 百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,421 百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は23,671 百万円であります。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、3,656 百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

日本銀行共通担保、為替決済担保、公金事務取扱担保、金融派生商品取扱担保として、有価証券73,096 百万円、現金預け金0 百万円及びその他資産2 百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち敷金保証金は405 百万円あります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、112,996 百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの) が112,996 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成 10 年 3 月 31 日

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 4 号に定める地価税法（平成 3 年法律第 69 号）第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、奥行価格補正等、合理的な調整を行って算出しております。

同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,170 百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 5,005 百万円
 11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 8,000 百万円が含まれております。
 12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する当行の保証債務の額は、1,530 百万円でありま
 す。

注記事項（中間損益計算書関係）

1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。
 有形固定資産 180 百万円
 無形固定資産 31 百万円
 2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額 292 百万円及び貸出金償却 52 百万円を含んでおります。

注記事項（中間株主資本等変動計算書関係）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	21	0	—	21	(注)
合計	21	0	—	21	

(注) 当中間会計期間における増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。